

令和6年6月24日

入札参加事業者各位

公益社団法人肝属郡医師会
会長 福本 伸久

下請けへの地元企業の活用等について

公益社団法人肝属郡医師会では、肝属郡医師会立病院再整備建築工事等の発注にあたり、地域経済の活性化などの観点から、地元（錦江町、南大隅町）企業の皆さまの受注機会確保に努めたいと考えております。

つきましては、本工事の受注者様におかれましては、このような状況をご理解いただき、工事施工に際しては下記事項について、ご配慮くださいますようお願いいたします。

記

1. 下請け地元企業の活用

- 工事の施工にあたり、工事の一部を下請けによって施工する場合は、可能な限り地元企業を活用するよう、ご配慮ください。

2. 資材、機械の購入や借入れ等における地元企業の活用

- 工事の施工に必要な建設資材、機械の購入や借入れ等をする場合は、可能な限り地元企業を活用するよう、ご配慮ください。

3. 下請発注における建設業法等の関連法令の遵守

- 下請事業者に対する適切な代金支払等の確保について、その経営の安定性・健全性を確保するため十分な配慮をお願いします。

また、下請契約における適正な工期の確保、法定福利費を的確に反映した適正な下請契約を締結するなど、建設業法等関係法令を順守してください。

以上